

## 政治倫理審査会審査結果

案 件：笠松町議会議員・關谷 樹弘氏(調査対象議員)がSNSで事実に基づかない情報を発信し、笠松町政治倫理条例第3条第1項第7号及び第8号に違反する疑いがあるとして、調査対象議員以外の全議員から調査請求を受けた件

審査経過：令和7年3月19日に調査請求書を受理し、3回の政治倫理審査会を経て、5月8日に審査結果報告書を請求者へ提出

審査結果：調査対象議員及び関係議員への事情聴取により、SNSでの発信内容が事実に基づかない情報であることを確認したうえで、政治倫理条例に違反すると判断し、議会に対し相当の措置が必要であると勧告

※政治倫理審査会とは…町議会議員及び町長の行いが、政治倫理条例に違反する疑いがあるとき、住民などの請求により、審査する機関



▲笠松町  
政治倫理条例



## 「わがまちを災害から守る」使命を胸に 消防団入団式

町消防団入団式が4月19日、笠松町役場で消防団員や関係者約60人が出席し行われました。

式では古田町長から「町民の生命、財産を守るため、一日も早く立派な消防団員となられることを期待しています」と式辞があり、伏屋団長からは新入団員と新役員に辞令が交付され、日頃の消防活動に対する労をねぎらうとともに「自分たちの町は自分たちで守る」との訓示がありました。

続いて、来賓の皆さんから祝辞があり、団員は防火・防災の誓いを新たにしました。

今年度入団者(敬称略)

第1分団 日下 雄平、古田 祐樹

## 戦没者のめい福を祈り —春季戦没者追悼式—



笠松町春季戦没者追悼式が4月22日、笠松・松枝・下羽栗の各地域の会場でしめやかに行われました。

式には戦没者の遺族の皆さんや関係者の方々が参列され、町長が「戦争を経験したことのない世代が国内では9割に迫るようになった一方で、世界では各地で依然争いが絶えることなく、平穏な日常が脅かされる状況が続いています。

私たち戦後世代の責務として、改めて戦争の悲惨さと平和の尊さを次の世代に伝えていくとともに、これからも誰もが安心して暮らせるふるさと笠松を未来に引き継いでいくことをお誓い申し上げます」と式辞を述べました。

続いて岐阜県知事代理、田中県議会議員、伏屋町議会議長の追悼の言葉のあと、参列者が献花を行い、戦没者のめい福を祈り、平和への誓いを新たにしました。